

論文

第4回
(最終回)

多元化するコミュニティ政策

地域サポート人材によるコミュニティ支援



三浦 哲司

(名古屋市立大学大学院
人間文化研究科 准教授)

■地域サポート人材の広がり

前回は、新たなコミュニティ政策としての「人的支援型コミュニティ政策」のうち、地域担当職員制度を取り上げて検討した。今回は、もうひとつ別の形態である地域サポート人材に注目し、この動向について扱つてみたい。

地域サポート人材に関しては、現在、全国の農山漁村部で活躍している地域おこし協力隊や集落支援員に代表される。担当する地域（農山漁村部の集落、あるいは平成の大合併以前の旧市町村の範域などさまざま）において、多種多様な地域おこし活動や住民生活の支援に取り組んでいる現状がある（注1）。

■都市部における動向

ここで注目したいのは、すでに本連載でも確認してきたとおり、従来の対応は金銭面での支援が中心だったなかで、地域サポート人材は人的支援となっている点である。こうした動向は、「補助金から補助人へ」という新たな潮流として捉えることができる。また、担当する地域の範域にちがいはあるものの、主な役割が地域支援に特化している点でいうと、前回に扱つた、主たる担当業務を抱えたうえで併任となる地域担当職員制度とは、本質的に性格が異なるものといえる。

こうした地域サポート人材の活躍は、農

山漁村部だけに限定されたうごきではない。たとえば、京都市では各行政区と支所管内に「まちづくりアドバイザー」を配置し、彼らが担当する行政区におけるさまざまな地域活動を支援している。具体的な内容に関しては、区内のまちづくりに関するワークショップの企画・運営、区民が企画するイベントに対するアドバイス、アドバイザー自身が企画するイベントの開催、など多岐にわたる。

こうした京都市の取り組みを参考にし、名古屋市では2016年度から、独自の地域コミュニティへの支援策のひとつとして、「地域コミュニティ活性化支援員（コミュニティ・サポーター）」を配置している。このコミュニティ・サポーターは、学区連絡

協議会（小学校区ごとに存在する名古屋市独自のコミュニティ組織）や自治会・町内会からの要請を受け、さまざまな地域支援活動に取り組んでいる。現在は一定の専門性を有した4人のサポートナーが名古屋市役所の本庁舎を拠点に、支援要請に応じて現地に赴いて活動するかたちになっている。以下では、名古屋市のコミュニティ・サポートナーに注目し、その活動と意義・課題についてこう。

■コミュニティ・サポートナーの活動

コミュニティ・サポートナーは今まで、すでに名古屋市内の学区や自治会・町内会の現場で活動し、地域課題の解決を支援している。これまでの具体的な内容としては、たとえば学区広報紙の紙面刷新に向けた支援活動があった（注2）。名古屋市内のある学区から「もっと読まれる広報紙となるよう、支援してほしい」という相談を受け、コミュニティ・サポートナーが25回にもわたって学区の支援を重ねた。

一連の過程では編集体制の見直し、コンセプトの明確化、発行経費の見直し、の3点に力点を置き、大幅な紙面刷新が進んでいった。その結果として、地域活動に参加わけではなく、その時々での入れ替わりもあって変化し続ける場合もある。こうした流動性ゆえに、上記のとおり地域コミュニティの自主性や主体性を引き出そうとしても、それは決して容易でない。

だからといって、率先してコミュニティ・サポートナーの側から活動を提案し、地域コミュニティの側を牽引すると、住民の間にはコミュニティ・サポートナー任せの依存体質が醸成されてしまう。一方で、コミュニティ・サポートナーが静観し続けていたら、何も活動は始まらない。こうしたなかで、自らの立ち位置をどのように定め、地域コミュニティを支援するかの判断は極めて難しく、経験に裏付けられた臨機応変な対応を要しよう（注4）。

と判断で柔軟に対応できる環境も確保されている。

他方で、コミュニティ・サポートナーには課題がないわけでもない。それは、地域サポート人材の全般に当たる内容であるが、地域コミュニティとの「距離の取り方」には多くの困難が伴う点である。

地域コミュニティの特性は多岐にわたり、当該地域の人口や面積、各種の資源などは一様でない。また、地域コミュニティの活動に参加する住民は固定化しているわけではなく、その時々での入れ替わりもあって変化し続ける場合もある。こうした

流動性ゆえに、上記のとおり地域コミュニティの自主性や主体性を引き出そうとしても、それは決して容易でない。

だからといって、率先してコミュニティ・サポートナーの側から活動を提案し、地域コミュニティの側を牽引すると、住民の間にはコミュニティ・サポートナー任せの依存体質が醸成されてしまう。一方で、コミュニティ・サポートナーが静観し続けていたら、何も活動は始まらない。こうしたなかで、自らの立ち位置をどのように定め、地域コミュニティを支援するかの判断は極めて難しく、経験に裏付けられた臨機応変な対応を要しよう（注4）。

協議会（小学校区ごとに存在する名古屋市独自のコミュニティ組織）や自治会・町内会からの要請を受け、さまざまな地域支援活動に取り組んでいる。現在は一定の専門性を有した4人のサポートナーが名古屋市役所の本庁舎を拠点に、支援要請に応じて現地に赴いて活動するかたちになっている。以下では、名古屋市のコミュニティ・サポートナーに注目し、その活動と意義・課題についてこう。

■コミュニティ・サポートナーの活動

コミュニティ・サポートナーは今まで、すでに名古屋市内の学区や自治会・町内会の現場で活動し、地域課題の解決を支援している。これまでの具体的な内容としては、たとえば学区広報紙の紙面刷新に向けた支援活動があった（注2）。名古屋市内のある学区から「もっと読まれる広報紙となるよう、支援してほしい」という相談を受け、コミュニティ・サポートナーが25回にもわたって学区の支援を重ねた。

このときには、コミュニティ・サポートナーはあくまでもコーディネーターの役割に徹したという。というのも、コミュニティ・サポートナーが実践者の役割を担ってしまうと、いつまでも当該地域には活動の主体性が育まれないからである。そのため、彼らにはいかに地域コミュニティの自主性や主

体性を引き出すかが問われることになる。こうした名古屋市のコミュニティ・サポートナーは、「人的支援型コミュニティ政策」の一形態として捉えることができよう。制度の導入から6年ほどが経過したなかで、地道な活動の甲斐もあって、コミュニティ・サポートナーの存在そのものは、名

する学区の人々の姿が目に見えるかたちで描かれ、以前にはない反響が生まれたといふ。

そのほかにも、市営住宅における住環境向上のための支援活動もみられた（注3）。

名古屋市内で高齢者世帯や障がい者世帯、さらには外国籍住民が多く居住する市営住宅の自治会に対して、自治会長からの相談を受けながら活動支援を進めた。具体的には、自治会役員や民生委員では対応しきれない、外国籍住民の子どもへの学習支援のしくみづくりにむけたコーディネートの活動などであった。

古屋市内の地域コミュニティの現場において、しだいに根付き始めているように思われる。

■コミュニティ・サポートナーの意義と課題

名古屋市のコミュニティ・サポートナーの場合、4名それぞれが子ども・子育て支援や多文化共生などの専門性を有しており、自らのスケジュールとも調整しながら必要な活動支援に取り組んでいる。こうした対応は、従来の地域担当職員制度では専門性や柔軟性という点でおおよそ困難であり、コミュニティ・サポートナーの制度設計ならではの対応といえよう。同時に、コミュニティ・サポートナーの職務は「地域コミュニティの活性化に関すること」と大枠のみを定めている形態ゆえに、自らの責任を行なうことができる、という点であろう。

名古屋市のコミュニティ・サポートナーの場合、4名それぞれが子ども・子育て支援や多文化共生などの専門性を有しており、自らのスケジュールとも調整しながら必要な活動支援に取り組んでいる。こうした対応は、従来の地域担当職員制度では専門性や柔軟性という点でおおよそ困難であり、コミュニティ・サポートナーの制度設計ならではの対応といえよう。同時に、コミュニティ・サポートナーの職務は「地域コミュニティの活性化に関すること」と大枠のみを定めている形態ゆえに、自らの責任



（その他の主要参考文献）

- （注1） 国司直也「地域サポート人材の政策的背景と評価軸の検討」『農村計画学会誌』第32巻第3号、2013年、350～351ページ参照。
- （注2） 横井れい「地域コミュニティ活性化の鍵は“広報”にあり」『広報』2017年8月号、2017年、8～10ページ参照。
- （注3） コミュニティ政策学会第18回大会のシンポジウム（2019年7月6日、於・愛知県犬山市）での名古屋市コミュニティ・サポートナーによる事例報告より。
- （注4） この点に関し、自身も名古屋市の支援活動に携わった経験を基に、岡田は